

一般会計予算決算常任委員会理科大分科会 審査日程

日 時 令和2年3月10日（火）

一般会計予算決算常任委員会
終了後

場 所 第2委員会室

～審査内容～

1 議案第11号 令和2年度山陽小野田市一般会計予算について

審査番号	項 目	ページ	審査事業	担当課
①	2款 総務費7項1目	128-131	48 49	大学推進室
②	歳入 ※理科大特別委員会所管部分	52-53		
	19款1項4目 21款4項2目	56-63		

※1 審査は審査番号ごとに職員を入れ替えながら行う。

※2 審査の進行状況により、審査の前倒し、先送りを行うこともある。

※3 審査の方法は、審査番号ごとに次の順序で行う。

(1) 審査対象事業の説明及び質疑（複数ある場合は、1事業ごとに行う）

(2) 上記以外の部分の質疑

参考資料 1

山陽小野田市立山口東京理科大学運営費交付金事業

工学部		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通 交付税	単 価	1,694,970円	1,644,800円	1,602,540円	1,534,100円	1,513,000円
	対前年度		▲3.0%	▲2.6%	▲4.3%	▲1.4%
学生数(839人)		922人	971人	1,004人	924人	903人
1年(200人)		221人	204人	211人	223人	220人
2年(200人)		361人	219人	201人	209人	214人
3年(200人)		180人	382人	271人	192人	214人
4年(200人)		134人	136人	296人	263人	214人
小計(800人)		896人	941人	979人	887人	862人
大学院(39人)		26人	30人	25人	37人	41人
普通交付税措置額		1,562,762,340円	1,597,100,800円	1,608,950,160円	1,417,508,400円	1,366,239,000円
対前年度増減額			34,338,460円	11,849,360円	▲191,441,760円	▲51,269,400円

薬学部		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
普通 交付税	単 価			1,832,220円	1,777,440円	1,729,000円
	対前年度				▲3.0%	▲2.7%
学生数(720人)				119人	261人	379人
1年(120人)				119人	145人	120人
2年(120人)				0人	116人	144人
3年(120人)				0人	0人	115人
4年(120人)				0人	0人	0人
5年(120人)				0人	0人	0人
6年(120人)				0人	0人	0人
普通交付税措置額				218,034,180円	463,911,840円	655,291,000円
対前年度					245,877,660	191,379,160

総数(額)		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学生総数		922人	971人	1,123人	1,185人	1,282人
普通交付税措置額		1,562,762,340円	1,597,100,800円	1,826,984,340円	1,881,420,240円	2,021,530,000円
対前年度増減額			34,338,460円	229,883,540円	54,435,900円	140,109,760円

(参考)

自主財源・運営費 交付金・補助金		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大学予算(決算)額		1,542,651,000円	2,274,835,000円	2,244,196,000円	2,600,519,000円	2,544,818,000円
自主 財源	金額	771,628,000円	729,750,000円	701,281,000円	1,062,996,000円	882,118,000円
	割合	50.0%	32.1%	31.2%	40.9%	34.7%
運営費 交付金	金額	771,023,000円	1,545,085,000円	1,542,915,000円	1,537,523,000円	1,590,987,000円
	割合	50.0%	67.9%	68.8%	59.1%	62.5%
授業料 等減免 補助金	金額					71,713,000円
	割合					2.8%

高等教育無償化の制度について

1. 支援対象となる学校種

大学・短期大学・高等専門学校・専門学校 …… 大学等

2. 支援内容

① 授業料等減免制度の創設

授業料等減免の額は、授業料等減免の対象となる学生等の在学する学校の種類、設置者等の別に応じた一定額（住民税非課税世帯については下の表の額）を上限として、当該学生等に係る授業料及び入学金の額とする。また、非課税世帯に準ずる世帯の学生等に対しては、非課税世帯の学生等に対する減免額の3分の2又は3分の1の額を減免する。

② 給付型奨学金（学資支援金）の支給の拡大

非課税世帯の学生等に対しては、下の表の額を、非課税世帯に準ずる世帯の学生等に対しては、その額の3分の2の額又は3分の1の額を支給する。

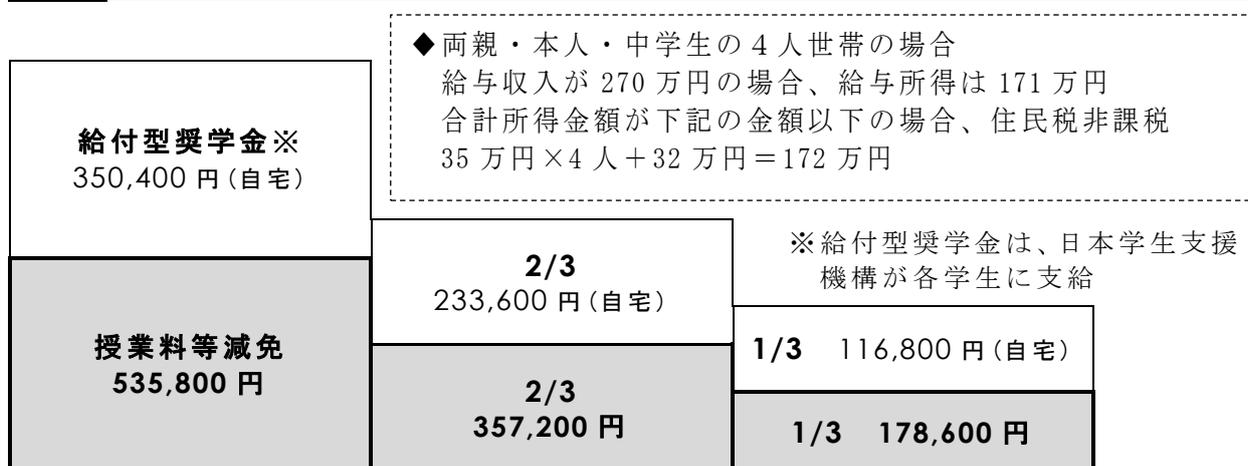
3. 支援対象となる学生

住民税非課税世帯 及び それに準ずる世帯の学生
（令和2年度の在学学生（既入学者も含む）から対象）

4. 財源

少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用

学校種		授業料減免 上限額 (年額)	入学金減免 上限額 (1回限り支給)	給付型奨学金の給付額		
				月額	(参考)年額	
大学	国公立	535,800 円 2/3 : 357,200 円 1/3 : 178,600 円	282,000 円 2/3 : 188,000 円 1/3 : 94,000 円	自宅	29,200 円	350,400 円
				自宅外	66,700 円	800,400 円
	私立	700,000 円	260,000 円	自宅	38,300 円	459,600 円
				自宅外	75,800 円	909,600 円



年収目安 約270万円〔非課税〕 約300万円 約380万円

★両親・本人・中学生の4人世帯の場合の目安。基準を満たす世帯収入は家族構成により異なる。

○大学等の要件（機関要件）

大学等での勉学が職業に結びつくことにより格差の固定化を防ぎ、支援を受けた学生が大学等でしっかりと学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになるという、今回の支援措置の目的を踏まえ、対象を学問追求と実践的教育のバランスが取れている大学等とするため、大学等に一定の要件を求める。

1. 実務経験のある教員による授業科目が標準単位数の1割以上、配置されていること。
2. 法人の「理事」に産業界等の外部人材を複数任命していること。
3. 授業計画（シラバス）の作成、G P A（平均成績）などの成績評価の客観的指標の設定、卒業の認定に関する方針の策定などにより、厳格かつ適正な成績管理を実施・公表していること。
4. 法令に則り、貸借対照表、損益計算書その他の財務諸表等の情報や、定員充足状況や進学・就職の状況など教育活動に係る情報を開示していること。

※経営に課題のある法人の設置する大学等の取扱い

教育の質が確保されておらず、大幅な定員割れとなり、経営に問題がある大学等について、高等教育の負担軽減により、実質的に救済がなされることがないよう、文部科学省の「学校法人運営調査における経営指導の充実について」における「経営指導強化指標」を踏まえ、次のいずれにもあたる場合は対象としないものとする。

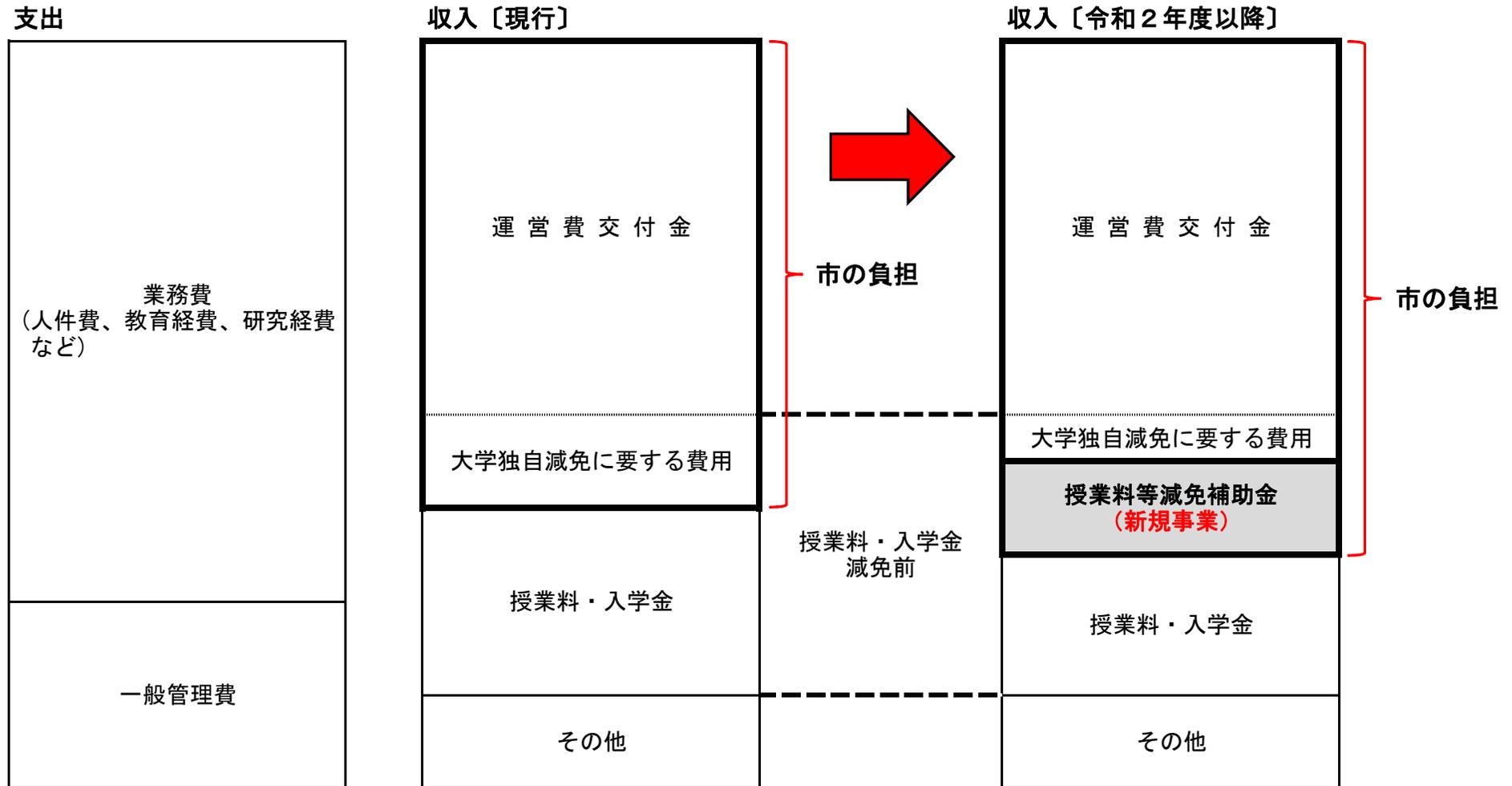
- ① 法人の貸借対照表の「運用資産－外部負債」が直近の決算でマイナス
- ② 法人の事業活動収支計算書の「経常収支差額」が直近3カ年の決算で連続マイナス
- ③ 直近3カ年において連続して、在籍する学生数が各校の収容定員の8割を割っている場合

○支援対象者の要件（個人要件）等

支援措置の目的は、支援を受けた学生が大学等でしっかり学んだ上で、社会で自立し、活躍できるようになること。進学前の明確な進路意識と強い学びの意欲や進学後の十分な学習状況をしっかりと見極めた上で学生に対して支援を行う。

1. 高校在学時の成績だけで否定的な判断をせず、高校等が、レポートの提出や面談等により本人の学習意欲や進学目的等を確認。
2. 大学等への進学後は、その学習状況について厳しい要件を課し、これに満たない場合には支援を打ち切ることとする。
3. 次のいずれかの場合には、直ちに支援を打ち切る。
 - ① 退学・停学の処分を受けた場合
 - ② 修業年限で卒業できないことが確定した場合
 - ③ 修得単位数が標準の5割以下の場合
 - ④ 出席率が5割以下など学習意欲が著しく低いと大学等が判断した場合
4. 次のいずれかの場合には、大学等が「警告」を行い、それを連続で受けた場合には支援を打ち切る。
 - ① 修得単位数が標準の6割以下の場合
 - ② G P A（平均成績）等が下位4分の1の場合
 - ③ 出席率が8割以下など学習意欲が低いと大学等が判断した場合
5. その他
 - ① 日本国籍、法定特別永住者、永住者又は永住の意思が認められる定住者であること。
 - ② 高等学校等を卒業してから2年の間までに大学等に入学を認められ、進学した者であって、過去において高等教育の無償化のための支援措置を受けたことがないこと
 - ③ 保有する資産が一定の水準を超えていないこと（申告による）。

高等教育無償化に伴う公立大学の収入構造の変更について



※市の支出によるもの〔市の負担〕

- 運営費交付金
- 授業料等減免補助金

公立大学法人運営基金の推移

年度	内 容	積立額	取崩額	基金残高
H28	学校法人からの施設整備負担金の余剰金 〔607,829,597円－322,814,000円＝残額285,015,597円〕	285,015,597	0	285,015,597
	寄附金(メスキュード医療安全基金) ※H27年度分収入	1,500,000	0	286,515,597
	普通交付税措置額の余剰分 〔1,562,762,000円－448,209,000円－51,200,000円〕	1,063,353,000	0	1,349,868,597
H29	利子	3,031	0	1,349,871,628
	利子	6,730	0	1,349,878,358
	運営費交付金に充当〔財源は学校法人からの施設整備負担金：285,015,597円－47,457,000円＝残高237,558,597円〕	0	▲ 47,457,000	1,302,421,358
	運営費交付金に充当〔普通交付税の不足分の補てん〕	0	▲ 169,487,000	1,132,934,358
	校舎建設費に充当〔1,562,762,000円×20%－51,200,000円〕 ※H28年度分の充当残額	0	▲ 261,352,000	871,582,358
H30	利子	4,660	0	871,587,018
	利子	4,345	0	871,591,363
	運営費交付金に充当〔財源は学校法人からの施設整備負担金：残額0円〕	0	▲ 237,558,597	634,032,766
	普通交付税措置額の余剰分 〔1,822,800,000円－364,560,000円－1,304,856,000円－31,103,000円〕	122,281,000	0	756,313,766
	普通交付税措置額の余剰分(追加) 〔(1,826,984,000円－1,822,800,000円)×0.8＝3,347,200円 ※千円未満切上〕	3,348,000	0	759,661,766
	寄附金の積立〔H28 メスキュード医療安全基金100万円、H29 メスキュード医療安全基金50万円、H30 企業100万円〕	2,500,000	0	762,161,766
	大学関連事業費(理科大生市内定住促進事業費)の減額によるもの 〔21,103,000円－7,163,000円＝13,940,000円〕	13,940,000	0	776,101,766
R01	利子	31,000	0	776,132,766
	運営費交付金に充当〔普通交付税措置額から校舎建設費、運営費交付金、その他大学関連経費を差し引いて不足する額〕	0	▲ 78,306,000	697,826,766
	運営費交付金に充当〔財源は寄附金。工学部：2,000,000円、薬学部：2,000,000円〕※メスキュード医療安全基金分300万円、企業分100万円	0	▲ 4,000,000	693,826,766
	普通交付税措置額の確定(不足分の減) 〔(1,881,420,000円－1,845,013,000円)×0.8＝29,125,600円〕	0	29,125,000	722,951,766
	寄附金の積立〔H30 メスキュード医療安全基金100万円、R01 企業100万円〕	2,000,000	0	724,951,766
R02	利子	29,000	0	724,980,766
	運営費交付金に充当〔普通交付税の不足分の補てん〕	0	▲ 53,447,000	671,533,766

大学事業に関する令和2年度当初予算【歳出】概要

2款 総務費 1項 総務管理費 8目 財産管理費

節	細 節	金額(千円)	備 考
25	積立金	29	
	公立大学法人運営基金積立金	29	
合 計		29	

2款 総務費 7項 大学費 1目 大学費

節	細 節	金額(千円)	備 考
1	報酬	72	
	委員報酬〔大学事業費〕	72	公立大学法人評価委員会 2,000円×6人×6回=72,000円
9	旅費	94	
	普通旅費〔大学事業費〕	31	全国公立大学設置団体協議会総会(福岡県) 交通費 12,420円、日当 5,200円、宿泊費 13,100円
	普通旅費〔大学校舎建設事業費〕	63	弁護士相談等：2,600円×2人×12回
11	需用費	79	
	消耗品費〔大学事業費〕	45	
	消耗品費〔大学校舎建設事業費〕	10	
	燃料費〔大学校舎建設事業費〕	24	リース公用車ガソリン代：2,000円/月
12	役務費	358	
	通信運搬費〔大学事業費〕	77	人事給与システムに係る光回線使用料 6,391円×12月=76,692円
	保険料〔大学校舎建設事業費〕	281	自動車(リース公用車)損害共済基金分担金、 建物(校舎・備品等)総合損害共済基金分担金
13	委託料	615	
	システム保守委託料 〔大学事業費〕	315	人事給与システム保守業務委託料 52,360円×6月=314,160円(10月～)
	法律相談業務委託料 〔大学校舎建設事業費〕	300	薬学部整備事業の検証に係る相談業務
14	使用料及び賃借料	1,438	
	機械器具借上料〔大学事業費〕	1,247	人事給与システム構築及び運用業務委託料 207,770円×6月=1,246,620円(～9月)
	機械器具借上料 〔大学校舎建設事業費〕	191	公用車リース料 14,700円×1.08×12月=190,512円
19	負担金、補助及び交付金	1,662,814	
	運営費交付金〔大学事業費〕	1,590,987	令和2年度大学予算額 2,544,818千円 ※ 自主財源：882,118千円
	公立大学設置団体協議会負担金 〔大学事業費〕	20	全国公立大学設置団体協議会
	授業料等減免補助金 〔大学事業費〕	71,713	入学金減免額：9,024,000円 授業料減免額：62,689,000円
	テレビ共同受信施設組合負担金 〔大学校舎建設事業費〕	94	戸建て：300円×2戸×12月=7,200円 集合住宅：3,600円×2棟×12月=86,400円
合 計		1,665,470	

※内訳 大学事業費：1,664,507千円 大学校舎建設事業費：963千円

大学事業に関する令和2年度当初予算【歳入】概要

17款 財産収入 1項 財産運用収入 2目 利子及び配当金

節	細 節	金額(千円)	備 考
1	利子及び配当金	29	
	基金運用収入	29	公立大学法人運営基金収入 ※歳出 [2総務費 1総務管理費 8財産管理費] 25節 積立金 公立大学法人運営基金積立金
合 計		29	

19款 繰入金 1項 基金繰入金 4目 公立大学法人運営基金繰入金

節	細 節	金額(千円)	備 考
1	公立大学法人運営基金繰入金	53,447	
	公立大学法人運営基金繰入金	53,447	①運営費交付金 1,590,987,000円 ※歳出 [2総務費 7大学費 1大学費] 19節 負担金、補助及び交付金 運営費交付金 ②授業料等減免補助金 71,713,000円 ※歳出 [2総務費 7大学費 1大学費] 19節 負担金、補助及び交付金 授業料等減免 補助金 ③普通交付税措置額の2割相当額(⑥×0.2) 404,306,000円 ④その他大学関連経費(定住促進事業) 7,971,000円 ⑤=①+②+③+④ 2,074,977,000円 ⑥普通交付税措置額 2,021,530,000円 ※工学部:1,513千円×903人=1,366,239千円 薬学部:1,729千円×379人= 655,291千円 ⑦=⑥-⑤ 53,447,000円
合 計		53,447	

21款 諸収入 4項 雑入 2目 雑入

節	細 節	金額(千円)	備 考
2	総務費雑入	1,639	
	人事給与システム負担金	1,639	リース料 1,247,000円 ※歳出 [2総務費 7大学費 1大学費] 14節 使用料及び賃借料 機械器具借上料 保守料 315,000円 ※歳出 [2総務費 7大学費 1大学費] 13節 委託料 システム保守委託料 回線使用料 77,000円 ※歳出 [2総務費 7大学費 1大学費] 12節 役務費 通信運搬費
合 計		1,639	